

事 務 連 絡

令和 5 年 5 月 8 日

監理団体・受検企業 各位

千葉県職業能力開発協会長

随時技能検定試験実施に係る新型コロナウイルス感染拡大防止の対応
について（通知）

当件に関し、令和 5 年 5 月 8 日に厚生労働省発出の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」が廃止されることに伴い、本県で実施する随時技能検定試験における取扱い（以下「本取扱い」という。）を下記のとおりといたしますので、ご承知おきいただきたく、お願いいたします。

記

1 変更点

（1）体調不良に伴う試験延期について

次回試験への延期は行わず、欠席として扱う。

なお、改めて受検を希望する場合は再度受検申請を要する。

（2）試験当日の対応について

・マスク着用については、着脱は個人の判断に委ねる。

※受検者、受検関係者、技能検定委員等の全員を対象とする。

・新型コロナウイルス感染拡大防止チェックリストの提出は求めない。

・ちば仕事プラザ実技場での当日の検温は行わないこととする。

・手指消毒、会場内換気、ソーシャルディスタンス、アクリル板等については試験会場のルールに従う。なお、手指消毒は個人の判断に委ねる。

2 適用開始日

令和 5 年 5 月 8 日（月）